

刈谷知立環境組合中期計画ビジョン（案）のパブリックコメントについて

パブリックコメント手続とは、市や組合の基本的な政策の策定などにあたり、政策の趣旨、内容などを公表するとともに、市民の皆さんからの意見の提出を受け、その意見に対する市や組合の考え方を公表する一連の手続をいいます。今回は、中期計画ビジョン（案）への意見を市民の皆さんから募集します。

中期計画ビジョン（案）は、廃棄物処理施設に求められる 3 R の推進と循環型社会の実現、また施設の老朽化と搬入車両の渋滞などに対応するため、10 年後の将来を見据えた基本方針や取組を示すものです。パブリックコメントの実施方法は、下記のとおりです。

記

1 意見提出日程

令和 7 年 10 月 1 日（水）から 31 日（金）まで

2 意見を提出できる人

- （１）刈谷市または知立市内在住の人
- （２）刈谷市または知立市内に事務所または事業所を有する人
- （３）計画に利害関係を有する人（在勤、在学、施設利用者等）

3 計画案の閲覧場所

- （１）組 合 刈谷知立環境組合管理棟、ウォーターパレス K C
- （２）刈谷市 市役所情報コーナー、環境推進課、ごみ減量推進課、
各市民センター（北部、富士松、東刈谷、小垣江）、中央図書館
- （３）知立市 市役所行政資料コーナー、環境課、図書館

4 意見提出

氏名（ふりがな）、住所（事業所等の場合は、担当者氏名、事業所等名、所在地を記入）、連絡先、計画案に対する意見を記入したもの（様式自由）を、郵送

（〒448-0861 刈谷市半城土町東田 46 番地）、F A X（0566-21-6865）、メール

（kckkankyo@kariya-chiryu.jp）、組合ホームページ入力フォーム（下記 Q R コード）または直接、刈谷知立環境組合管理棟へ提出。

※電話・口頭での提出不可

※賛否の結論だけでは組合の考えを示すことができないので、

意見は具体的に記載していただきます。



入力フォーム

※Q R コードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

5 意見への対応

計画策定に向けての参考とします。また、提出された意見の概要およびその意見に対する組合の考え方を取りまとめて公表します。（個別の回答は行いません）